

防災訓練実施結果報告書

令和7年3月17日

原子力規制委員会 殿

報告者

住 所 東京都台東区東上野一丁目28-9

氏 名 公益財団法人核物質管理センター

理事長 坪井 裕

(公印省略)

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4-108		
防 災 訓 練 実 施 年 月 日	令和6年10月1日	令和6年11月29日	令和6年7月30日～ 令和7年1月23日
防災訓練のために想定した 原 子 力 災 害 の 概 要	(第1部訓練) 地震を起因とし、グ ローブボックスの 排気フィルタ損傷 による放射性物質 の放出等を想定	(第2部訓練) 地震を起因とし、放 射性物質の異常放 出により、原子力災 害対策特別措置法 第15条に至る原子 力災害を想定	別紙3のとおり
防 災 訓 練 の 項 目	総合訓練	総合訓練	個別訓練
防 災 訓 練 の 内 容	(1) 通報連絡訓練 (2) 事故状況の把握 訓練 (3) 応急復旧対策の 計画策定及び実 施訓練 (4) 汚染拡大防止訓 練 (5) 被災者に対する 措置訓練 (6) 原子力規制庁緊 急時対応センタ ーとの連携訓練 (7) 日本原燃(株)との 連携訓練 (8) 広報活動訓練	(1) 通報連絡訓練 (2) 事故状況の把握 訓練 (3) 原子力規制庁緊 急時対応センタ ーとの連携訓練 (4) 日本原燃(株)との 連携訓練	(1) 通報連絡訓練 (2) 事故状況の把握 訓練 (3) 応急復旧対策の 計画策定及び実 施訓練 (4) 汚染拡大防止訓 練 (5) 被災者に対する 措置訓練 (6) 原子力規制庁緊 急時対応センタ ーとの連携訓練 (7) 日本原燃(株)との 連携訓練 (8) 資機材の調達及 び輸送訓練 (9) 広報活動訓練
防 災 訓 練 の 結 果 の 概 要	別紙1のとおり	別紙2のとおり	別紙3のとおり
今 後 の 原 子 力 災 害 対 策 に 向 け た 改 善 点	別紙1のとおり	別紙2のとおり	別紙3のとおり

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

防災訓練の結果の概要（第 1 部訓練）

1. 訓練計画概要

(1) 訓練の目的

本訓練は、「六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画 第 2 章第 5 節 2. 防災訓練」に基づき、原子力災害に対する緊急時対応能力の習熟・向上を図ることを目的とする。

なお、今年度の訓練については、令和 6 年度第 25 回原子力規制委員会において決定した「令和 6 年度事業者防災訓練の実施方針」に従い、同一地域複数事業所同時発災を想定した訓練を実施した。

(2) 中期計画上の令和 6 年度訓練の位置づけ

令和 5 年度の訓練結果を踏まえて、令和 6 年度の訓練は日本原燃㈱と同時発災を想定したシナリオのもと、相互の情報共有を含めた連携が適切に実施できること、前年度の課題が改善されていることを確認した。

(3) 達成目標及び検証項目

1) 日本原燃㈱との情報共有

達成目標： 日本原燃㈱との情報共有及び連携が適切に実施できること。

検証項目： ① 提供すべき情報（事故・プラント状況、事故収束対応の戦略）等が定められた情報フローのとおり共有できること。
② 日本原燃㈱から発災情報、環境放射線情報等が情報フローのとおり収集できること。
③ 日本原燃㈱への支援要請について、緊急時対策所から要請内容が明確に発信されること。
④ 日本原燃㈱再処理事業部緊急時対策所で活動する連絡要員は六ヶ所保障措置分析所の事故収束活動に必要な情報を収集し、緊急時対策所と共有できること。

2) 支援対策本部との連携

達成目標： 支援対策本部との連携が適切に実施できること。

検証項目： 発生事象等の情報、事故収束に向けた対応方針等が共有できること。

3) 緊急時対策所内の情報伝達

達成目標： 緊急時対策所内における情報伝達が適切に実施できること。

- 検証項目：
- ① 日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所との連絡対応者は対策本部近傍に配置され、対策本部と情報伝達が適切に実施できること。
 - ② 対策本部の指示は、復唱・確認により確実に情報伝達できること。

1.1 訓練実施日時及び対象施設

(1) 実施日時

令和6年10月1日(火) 13時30分～17時00分(反省会含む)

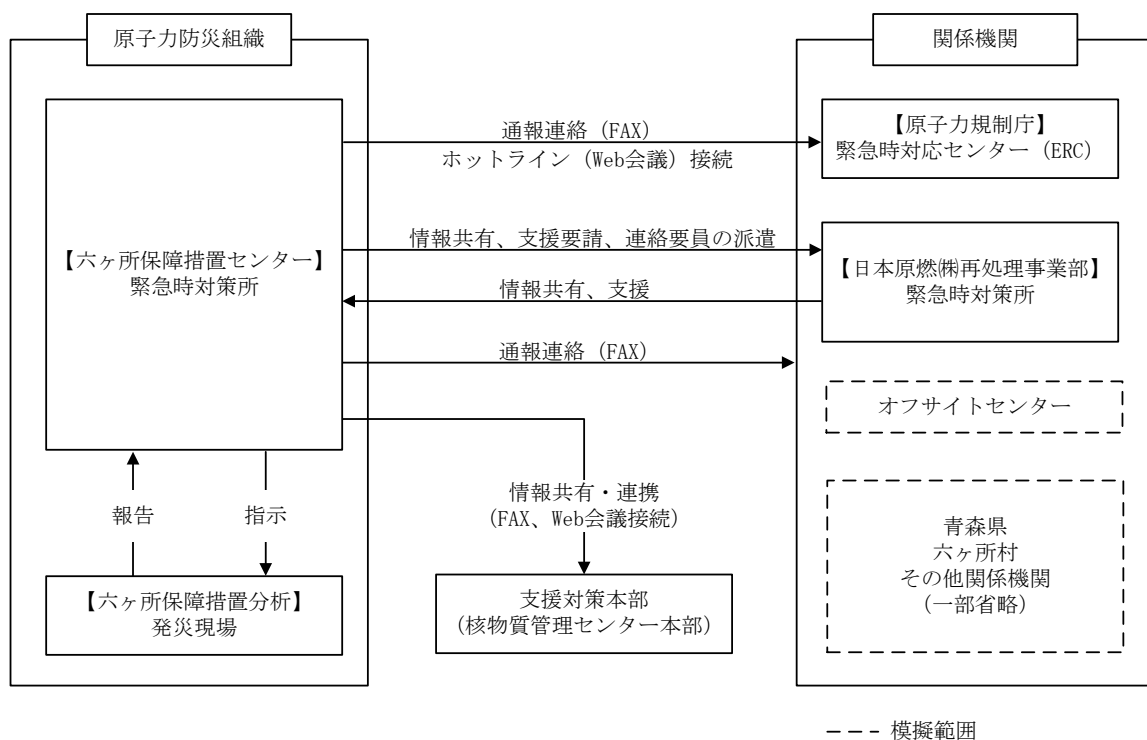
(2) 対象施設

- 1) 緊急時対策所(六ヶ所保障措置センター内)
- 2) 六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所(日本原燃(株)再処理施設内)(発災現場)

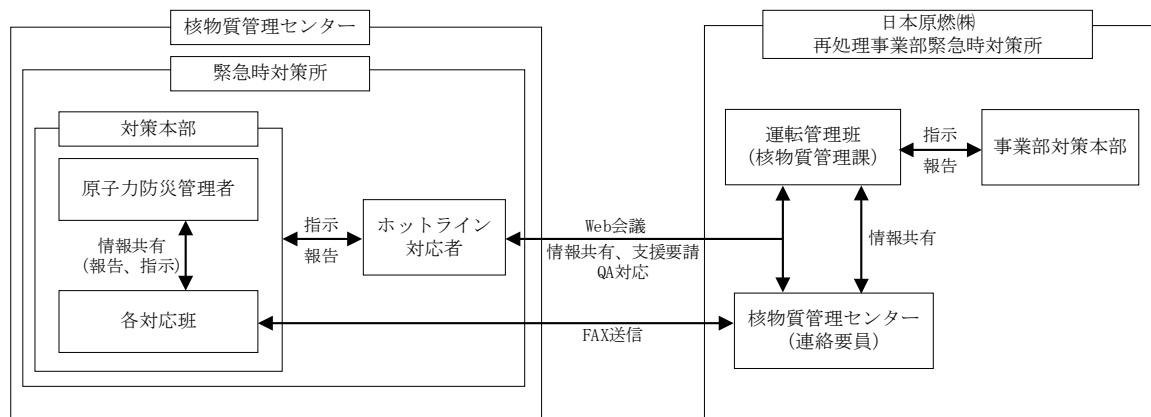
1.2 実施体制及び評価体制並びに参加人数

(1) 実施体制

1) 全体体制



2) 日本原燃(株)との連携に係る体制



(2) 評価体制

評価経験者等より選出した訓練評価者を配置し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した訓練評価シートを用いて訓練の状況进行评估した。訓練終了後の反省会、評価者による評価結果及び各活動班による自己評価結果から、改善点の抽出を行った。

(3) 参加人数

参加者：プレイヤー 35名（コントローラ3名含む）

評価者：3名

1.3 訓練想定（平日・休日、日中・夜間、施設運転状態、事象想定、スキップの有無等）

(1) 発災時間想定：平日の日中

(2) 施設の運転状態：グローブボックス外排気フィルタの交換作業中

(3) 事象想定：六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所内でグローブボックスの外排気フィルタ交換作業中に震度6弱の地震（日本原燃(株)再処理施設と同時発災）により同グローブボックスの内排気フィルタが破損し、施設外部へ放射性物質の放出を想定する。また、地震後の設備点検中に六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所内で負傷者の発生を想定する。

(4) 訓練途中での時間スキップ：無

(5) シナリオ開示の程度：非開示

(6) 事象概要

時 刻	発生事象等
13 : 30	・地震発生（六ヶ所村で震度 6 弱） ・保障措置第 1 分析室の中放射性グローブボックス（G. BM3）の外排気フィルタ交換作業を実施していたが、地震発生により作業中断（外排気フィルタ取外し中）
13 : 32	・排気ダストモニタ（EX802）で故障警報発生（代替測定用の移動式ダストモニタで測定）
13 : 34	・原子力防災管理者は警戒事態該当事象を判断「青森県六ヶ所村で震度 6 弱」 ・第 1 次緊急時体制発令 ・緊急時対策所設置 ・大津波警報発表なしを確認
13 : 38	・核物質管理センター東京本部と接続開始（支援対策本部設置）
13 : 39	・「警戒事態該当事象発生連絡」FAX 送信（第 1 報）
13 : 40	・地震発生（六ヶ所村で震度 5 弱）
13 : 42	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所に連絡要員 2 名派遣を指示
13 : 46	・移動式ダストモニタで指示値上昇を確認 α : 30cpm (通常値 : < 8cpm)
13 : 47	・移動式ダストモニタ指示値上昇を日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所に連絡
13 : 48	・中放射性グローブボックス（G. BM3）の内排気フィルタ落下を確認
13 : 49	・六ヶ所保障措置分析所の入口扉前で足場が倒壊して入退城ができないことを確認
13 : 53	・中放射性グローブボックス（G. BM3）の内排気フィルタ落下を日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所に連絡
13 : 54	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ六ヶ所保障措置分析所の入口扉前の足場撤去を要請
13 : 57	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所に連絡要員 2 名到着
14 : 01	・中放射性グローブボックス（G. BM3）から放射性物質の放出停止のための応急措置として、給排気バルブの閉止及び隣接するグローブボックスの連結ポート開放作業開始
14 : 02	・「警戒事態該当事象発生連絡の経過連絡」FAX 送信（第 2 報）
14 : 04	・中放射性グローブボックス（G. BM3）の応急措置完了 ・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ中放射性グローブボックス（G. BM3）の応急処置完了を連絡
14 : 06	・移動式ダストモニタ指示値上昇停止 α : 140cpm

時 刻	発生事象等
14 : 25	・ 日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から六ヶ所保障措置分析所入口扉前の足場撤去完了を受領
14 : 28	・ 「警戒事態該当事象発生連絡の経過連絡」 FAX 送信（第 3 報）
14 : 30	・ 地震発生（六ヶ所村で震度 5 弱）
14 : 31	・ 六ヶ所保障措置分析所地下 2 階階段室で負傷者 1 名発生（管理区域）
14 : 36	・ 排気ダストモニタ（EX802）で発生した故障警報は「 α 圧力高警報」であることを確認 ・ 日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ負傷者搬送の応援を要請
14 : 38	・ 排気ダストモニタ（EX802）の系統切換（A 系統→B 系統）指示
14 : 46	・ 排気ダストモニタ（EX802）の系統切換完了
14 : 47	・ 排気ダストモニタ（EX802）は通常値：<8cpm を確認
14 : 55	・ 六ヶ所保障措置分析所入口扉前で日本原燃(株)社員へ負傷者 1 名を引渡し完了
14 : 58	・ 「警戒事態該当事象発生連絡の経過連絡」 FAX 送信（第 4 報）
15 : 15	・ 六ヶ所保障措置分析所の設備点検結果異常なし
15 : 20	・ 日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から負傷者 1 名の保健管理建屋への搬送完了を受領 ・ 分析建屋で火災警報発報を確認 ・ 「警戒事態該当事象発生連絡の経過連絡」 FAX 送信（第 5 報）
15 : 22	・ 六ヶ所保障措置分析所から 3 名退域完了 ・ 日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ六ヶ所保障措置分析所から 3 名退域完了を連絡
15 : 30	・ 日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から分析建屋での火災警報発報は非火災であったことを受領 ・ 負傷者 1 名は右足骨折の疑い、外部医療機関へ搬送開始（模擬）
15 : 55	・ 訓練終了

1.4 訓練の項目

総合訓練

1.5 訓練の内容

- (1) 通報連絡訓練
- (2) 事故状況の把握訓練
- (3) 応急復旧対策の計画策定及び実施訓練
- (4) 汚染拡大防止訓練

- (5) 被災者に対する措置訓練
- (6) 原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練
- (7) 日本原燃(株)との連携訓練
- (8) 広報活動訓練

1.6 防災訓練の結果及び評価

原子力災害発生時における対処計画を定めた要領書に基づき訓練を実施し、概ね計画通り対処できたが、訓練結果を評価したところ原子力防災組織が有効に機能するために必要な対応能力について問題点が顕在化した。

1.5 訓練の内容に示す各項目の結果及び評価は以下のとおりであり、文中の〔改善点（番号）〕は「1.8 今後の原子力災害対策に向けた改善点」の番号を、〔検証項目（番号）〕は「1. 訓練計画概要(3)達成目標及び検証項目」の番号を示す。

(1) 通報連絡訓練

〔結果〕

- 1) 連絡調整班は、原子力防災管理者（以下、「緊急時対策所長」という。）による警戒事態該当事象の判断を受けて、「警戒事態該当事象発生連絡」を作成し、関係機関へFAXで通報連絡した。また、発生事象の経過連絡として「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」を作成し、関係機関へFAXで通報連絡した。

〔評価〕

- 1) 連絡調整班は、原子力防災組織活動要領（以下、「活動要領」という。）に基づき、「警戒事態該当事象発生連絡」を緊急時対策所長による警戒事態該当事象の判断から9分後（目標：15分以内）に関係機関へFAXで通報連絡できた。また、発生事象の経過連絡として「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」を概ね30分毎に作成し、関係機関へFAXで通報連絡できたことから、通報文の作成及び通報連絡に係る対応は有効に機能していると評価する。

(2) 事故状況の把握訓練

〔結果〕

- 1) 放射線管理班、拡大防止班及び復旧班は、六ヶ所保障措置分析所で発生したグローブボックス内排気フィルタ破損に伴う放射性物質の放出事象、負傷者の情報を収集・整理し、緊急時対策所で共有した。
- 2) 連絡調整班は、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所との連絡対応者（以下、「ホットライン担当者」という。）を対策本部近傍に設置し、ホットライン（Web会議）を接続して日本原燃(株)再処理施設の事故・

プラントの状況、事故収束対応の戦略の実施状況、環境放射線の情報、気象観測情報を入手し、緊急時対策所で共有した。

- 3) 緊急時対策所長は、発災事象及びその事象への対応状況を時系列で記録させ、施設・設備の情報、環境放射線、気象観測の情報等とともに、電子ホワイトボードに表示して緊急時対策所で共有した。
- 4) 緊急時対策所長は、時系列、通報文等を用いて、発災事象、事象への対応状況、対応方針等を支援対策本部と共有した。

[評価]

- 1) 放射線管理班、拡大防止班及び復旧班は、活動要領に基づき、六ヶ所保障措置分析所の発災情報を並行して収集し、発災場所及び発災状況等は図面等を活用して整理できた。また、整理した情報を速やかに緊急時対策所で共有するとともに、その情報を基に戦略立案ができたことから、情報収集及び情報整理に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) [検証項目 (1. (3)3) ①)] ホットライン担当者は、活動要領に基づき、ホットライン (Web 会議) を介して日本原燃(株)再処理施設の情報を適宜入手できた。また、ホットライン担当者を対策本部近傍に配置することで、緊急時対策所内の活動に影響なく対策本部とホットライン担当者間の情報伝達ができたことから、ホットライン (Web 会議) を活用した情報共有は有効に機能していると評価する。
- 3) 緊急時対策所長は、活動要領に基づき、時系列、施設・設備の情報、環境放射線、気象観測の情報等を電子ホワイトボードに表示して緊急時対策所で共有できたことから、電子ホワイトボードを活用した情報共有は有効に機能していると評価する。
- 4) [検証項目 (1. (3)2)] 緊急時対策所長は、活動要領に基づき、発災事象、事象への対応状況、対応方針等について、支援対策本部と適宜共有できたことから、支援対策本部との連携は有効に機能していると評価する。

(3) 応急復旧対策の計画策定及び実施訓練

[結果]

- 1) 復旧班及び放射線管理班は、緊急時対策所長の指示を受けて、放射性物質の放出停止に対する応急復旧対策として、放出元であるグローブボックスの給排気バルブの閉止及び負圧維持のため隣接するグローブボックスの連結ポートの開放により放射性物質の放出を停止させ、排気ダストモニタの系統切替により指示値を確認することを立案し、緊急時対策所長の確認を受けた。

- 2) 復旧班は、緊急時対策所長の指示により、グローブボックスの給排気バルブの閉止操作及び負圧維持のため隣接するグローボックスの連結ポートの開放操作を実施し、その結果を緊急時対策所に報告した。
- 3) 放射線管理班は、緊急時対策所長の指示により、排気ダストモニタの系統切替を実施し、その結果を緊急時対策所に報告した。

[評価]

- 1) 復旧班及び放射線管理班は、緊急時対策所長の指示を受けて、異常時対応に関する手順に基づき、発生事象に対する応急復旧対策を立案できたことから、応急復旧対策の計画策定に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) 復旧班は、緊急時対策所長の指示により、放出停止に対する応急復旧対策を実施し、その結果を緊急時対策所に適時報告できたことから、応急復旧対策の実施に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 3) 放射線管理班は、緊急時対策所長の指示により、排気ダストモニタの系統切替を実施し、その結果を適時報告できたことから、応急復旧対策の実施に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 4) [検証項目 (1. (3)3) ②)] 応急復旧対策の計画策定及び実施に係る緊急時対策所長の指示は、指示先が明確であり、指示受信者による復唱、対応状況の確認が行われ、確実に情報伝達を実施できたことから、緊急時対策所内の情報伝達は有効に機能していると評価する。

(4) 汚染拡大防止訓練

[結果]

- 1) 放射線管理班は、放射性物質の放出事象に対する応急復旧対策実施時の放射線防護装備としてゴム手袋1重、半面マスクを選定し、対策本部内で共有した。
- 2) 復旧班は、放射線管理班が選定した放射線防護装備を着装して給排気バルブの閉止操作、連結ポートの開放操作を実施した。

[評価]

- 1) 放射線管理班は、異常時対応に関する手順に基づき、放射性物質の放出事象に対する応急復旧対策実施時の放射線防護装備を選定し、対策本部内で共有できたことから、放射線防護装備の選定に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) 復旧班は、放射線管理班が選定した放射線防護装備を適切に着装して応急復旧対策が実施できたことから、汚染拡大防止に係る対応は有効に機能していると評価する。

(5) 被災者に対する措置訓練

[結果]

- 1) 復旧班及び放射線管理班は、六ヶ所保障措置分析所で発生した負傷者（地震により転倒）の負傷の状態、出血の有無、汚染状況を確認し、日本原燃㈱緊急医療チームに連絡して負傷者の状況を伝達するとともに、負傷者の引渡し場所を調整した。
- 2) 復旧班及び放射線管理班は、負傷者を徒手搬送法（担架を用いない搬送法）により六ヶ所保障措置分析所入口扉前まで搬送し、日本原燃㈱社員へ引渡した。負傷者は日本原燃㈱保健管理建屋で応急措置（模擬）を実施の上、外部医療機関へ搬送（模擬）した。

[評価]

- 1) 復旧班及び放射線管理班は、活動要領に基づき、負傷者の状況確認が実施できた。また、日本原燃㈱緊急医療チームへ連絡し、負傷状況の伝達及び負傷者の引渡し場所を調整できたことから、負傷者発生に係る初動対応は有効に機能していると評価する。
- 2) 復旧班及び放射線管理班は、活動要領に基づき、負傷者の状態に応じた搬送法により引渡し場所まで搬送できた。また、日本原燃㈱社員へ負傷者を引き渡し、負傷者の状況を伝達できたことから、負傷者に対する措置は有効に機能していると評価する。

(6) 原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」という。）との連携訓練

[結果]

- 1) ERC 対応班は、発生事象、EAL 判断の根拠、発生事象に対する応急措置等に関する情報を緊急時対策所から収集し、整理した。
- 2) ERC 対応者は、ERC プラント班と Web 会議を常時接続し、ERC 書架資料及び FAX 等を用いて、施設・設備の状況、発生事象、EAL 判断の根拠、発生事象に対する応急措置等を説明した。

[評価]

- 1) ERC 対応班は、活動要領に基づき、発生事象、EAL 判断の根拠、発生事象に対する応急措置等に関する情報を適宜収集できたことから、情報収集に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) ERC 対応者は、活動要領に基づき、ERC 対応班が収集した情報を ERC プラント班へ ERC 書架資料及び FAX 等を用いて説明できた。また、Web 会議では書画カメラ（視覚情報）を活用して COP、発生場所等を説明できたことから、ERC プラント班への情報共有に係る対応は有効に機能していると評価する。

(7) 日本原燃(株)との連携訓練

[結果]

- 1) 青森県六ヶ所村で震度 6 弱の地震発生を受けて、連絡調整班は、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所とホットライン (Web 会議) を接続した。また、緊急時対策所長は、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所との情報共有及び連携のため、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ連絡要員 2 名を派遣した。
- 2) ホットライン担当者は、ホットライン (Web 会議) を介して、六ヶ所保障措置分析所で発生したグローブボックス内排気フィルタ破損に伴う放射性物質の放出事象、負傷者の情報、応急復旧対策の計画及び応急復旧対策の実施結果を日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所及び連絡要員と情報共有した。また、連絡要員は、六ヶ所保障措置分析所で発生した事象について、図面等を活用して日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所に説明した。
- 3) ホットライン担当者は、ホットライン (Web 会議) を介して、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所及び連絡要員から日本原燃(株)再処理施設の事故・プラントの状況、事故収束対応の戦略の実施状況、環境放射線の情報、気象観測情報を入手した。また、連絡要員は、日本原燃(株)濃縮・埋設事業部における発災情報等を入手し、緊急時対策所と共有した。
- 4) ホットライン担当者は、緊急時対策所長の指示により、ホットライン (Web 会議) を介して、六ヶ所保障措置分析所入口扉前で発生した足場倒壊事象について、六ヶ所保障措置分析所への入退域ができないため、撤去を日本原燃(株)へ要請した。また、六ヶ所保障措置分析所で発生した負傷者の搬送について、搬送要員の派遣に時間を要することから、六ヶ所保障措置分析所入口扉前から日本原燃(株)再処理施設出入管理建屋玄関前までの搬送を日本原燃(株)へ支援要請した。
- 5) 緊急時対策所長は、日本原燃(株)濃縮・埋設事業部において施設敷地緊急事態、全面緊急事態が発生したことを受けて、避難の準備として車両の確認及び道路状況の確認、緊急時対策所の活動を継続できるよう窓等の目張り及び空調の操作を指示した。緊急時対策所要員は指示により、避難の準備 (模擬)、緊急時対策所の措置 (模擬) を実施した。

[評価]

- 1) 連絡調整班は、活動要領に基づき、速やかに日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所とホットライン (Web 会議) を接続できた。また、緊急時対策所長は、活動要領及び日本原燃(株)との情報フローに基づき、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ連絡要員 2 名を派遣できたこ

とから、日本原燃(株)との連携に係る初動対応は有効に機能していると評価する。

- 2) [検証項目 (1. (3)1) ①)] ホットライン担当者は、活動要領及び日本原燃(株)との情報フローに基づき、六ヶ所保障措置分析所の状況を日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所及び連絡要員と情報共有できた。また、連絡要員は図面等を活用して正確な情報を日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ伝達できたことから、情報共有に係る活動は有効に機能していると評価する。

- 3) [検証項目 (1. (3)1) ②④)] ホットライン担当者及び連絡要員は、活動要領及び情報フローに基づき、六ヶ所保障措置分析所の活動に必要な情報を入手し、その情報を緊急時対策所と共有できたことから、情報収集に係る活動は有効に機能していると評価する。

日本原燃(株)との情報フローに基づく対応は問題なかったものの、積極的に日本原燃(株)から情報を収集する等、適時性のある日本原燃(株)との情報共有に向けて、相互に調整しつつ今後も継続して改善を図る。

- 4) [検証項目 (1. (3)1) ③)] ホットライン担当者は、緊急時対策所長の指示を受けて、六ヶ所保障措置分析所入口扉前で倒壊した足場の撤去、六ヶ所保障措置分析所で発生した負傷者の搬送について、要請内容を明確にして日本原燃(株)へ要請できたことから、日本原燃(株)との連携は有効に機能していると評価する。

- 5) 緊急時対策所長は、日本原燃(株)濃縮・埋設事業部で施設敷地緊急事態、全面緊急事態が発生したことから、活動要領に基づき、避難の準備、緊急時対策所の措置を指示できた。また、緊急時対策所要員は指示により、避難の準備（模擬）、緊急時対策所の措置（模擬）を実施できたことから、緊急時対策所の措置等に係る対応は概ね有効に機能していると評価する。

ただし、日本原燃(株)濃縮・埋設事業部で施設敷地緊急事態、全面緊急事態が発生し、六ヶ所保障措置センターから避難した場合の活動方針が定められてなかった。[改善点 (1.8 No.1)]

(8) 広報活動訓練

[結果]

- 1) 広報班は、六ヶ所保障措置分析所で発生したグローブボックス内排気フィルタ破損に伴う放射性物質の放出事象及び周辺環境への影響、負傷者の情報等を記載したプレス発表文を作成した。また、作成したプレス発表文は、緊急時対策所長を含めた関係者で確認し、ERC 広報班へFAX 送信（模擬）した。

[評価]

- 1) 広報班は、活動要領に基づき、施設の状況及び発生事象を整理し、周辺環境への影響を評価してプレス発表文を作成できた。また、作成したプレス発表文は、緊急時対策所長を含めた関係者で確認後、ERC 広報班へ FAX 送信（模擬）できたことから、広報活動は有効に機能していると評価する。

1.7 前回訓練時の改善点への取り組み結果

前回の総合訓練（令和 5 年 10 月 3 日）において抽出した改善点に対する取り組み結果は以下のとおり。

No.	前回の総合訓練において抽出した改善点	取り組み結果
1	緊急時対策所のホットライン担当者は、対策本部から離れた席で活動していたため、対策本部とホットライン担当者間の指示・報告を大声で実施したことにより、緊急時対策所内の活動に影響が生じた。	改善： - 対策本部とホットライン担当者間で情報伝達が適切に実施できるよう緊急時対策所のレイアウトを見直し、ホットライン担当者を対策本部近傍に配置した。 - 周知教育、要素訓練を実施し、改善の有効性を確認した。 結果： - ホットライン担当者を対策本部近傍に配置することで、緊急時対策所内の活動に影響なく対策本部とホットライン担当者間の情報伝達ができたことから、対策は有効であった。（完了）

No.	前回の総合訓練において 抽出した改善点	取組み結果
2	・緊急時対策所長は、グローブボックスのグローブ破損に対する応急復旧対策、化学薬品漏えいに対する応急復旧対策の計画策定を指示したが、指示相手先が明確でなかった。また、指示を受けた側も指示を受けたことへの明確な反応がなかった。	改善： ・指示は、指示先が明確であり、受け手側も指示内容を復唱する等により指示を受けたことを明確にできるよう、3WAY(指示・復唱・確認)コミュニケーションの徹底を教育した。教育後、要素訓練を実施し、改善の有効性を確認した。 結果： ・応急復旧対策の計画策定及び実施に係る緊急時対策所長の指示は、指示先が明確であり、指示受信者による復唱、対応状況の確認が行われ、確実に情報伝達が実施できたことから、対策は有効であった。(完了)
3	・日本原燃(株)再処理施設で施設敷地緊急事態、全面緊急事態が発生したが、活動要員の確保や物資の調達等に関する支援体制が定められてなかった。	改善： ・日本原燃(株)再処理施設で施設敷地緊急事態、全面緊急事態発生時に核物質管理センター本部と連携して適切に活動できるよう、緊急時対策所の移設、要員の確保、物資の調達等に関する支援体制を検討中である。核物質管理センター本部と連携して適切に活動できる体制を整備後に要素訓練等で有効性を検証する。

1.8 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
1	問題点： 日本原燃(株)濃縮・埋設事業部での施設敷地緊急事態、全面緊急事態の発生を受けて、職員の屋内退避及び緊急時対策所を設置する六ヶ所保障措置センターの窓等の目張りを指示(実施は模擬)できたものの、六ヶ所保障措置センターから避難した場合の活動方針が定められてなかった。 課題： 六ヶ所保障措置センターから避難した場合の活動方針を明確にする。 原因： 日本原燃(株)濃縮・埋設事業部で放射性物質の放出が発生した場合、風向きによっては六ヶ所保障措置センターでの活動に影響を及ぼすことを考慮してなかった。 対策： 近隣施設における特定事象発生時の活動方針（緊急時対策所の移設、要員の確保、物資の調達等）を検討する。検討結果は必要に応じて防災業務計画等に反映する。

1.9 総括

令和6年度の原子力防災訓練は、日本原燃(株)と同時発災及び現実的なシナリオのもと、相互の情報共有を含めた連携が適切に実施できること、前年度の課題が改善されていることを確認した。その結果、緊急時対策所の活動において改善すべき事項が1件確認されたものの、原子力災害に対する緊急時対応能力の維持・向上は概ね図られているものと評価する。

今回の訓練結果をもとにPDCAを回すことにより、日本原燃(株)との情報共有体制の継続的な改善及び防災体制の継続的な改善を図るものとする。

以上

防災訓練の結果の概要（第 2 部訓練）

1. 訓練計画概要

(1) 訓練の目的

本訓練は、「六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画 第 2 章第 5 節 2. 防災訓練」に基づき、原子力災害に対する緊急時対応能力の習熟・向上を図ることを目的とし、日本原燃株式会社再処理事業部と同時発災を想定したシナリオのもと実施した。

(2) 中期計画上の令和 6 年度訓練の位置づけ

令和 6 年度の第 2 部訓練は原子力災害対策特別措置法第 15 条に該当する事象の発生を想定した訓練を実施し、通報連絡、15 条認定会議の対応が適切に実施できることを確認した。

(3) 達成目標及び検証項目

1) 通報連絡

達成目標： 事象発生を受けて通報文の作成、通報連絡が適切にできること。

検証項目： ① 特定事象発生通報は、発生時刻、種類等の記載すべき情報に漏れがないこと。

② EAL の判断から 15 分以内に通報できること。

③ 応急措置の概要（第 25 条報告）は、事象の進展に応じて適切な間隔で報告できること。

2) 15 条認定会議の対応

達成目標： 15 条認定会議において適切に説明できること。

検証項目： ① EAL 判断根拠が説明できること。

② 発生事象の進展予測、事故収束対応等が説明できること。

1.1 訓練実施日時及び対象施設

(1) 実施日時

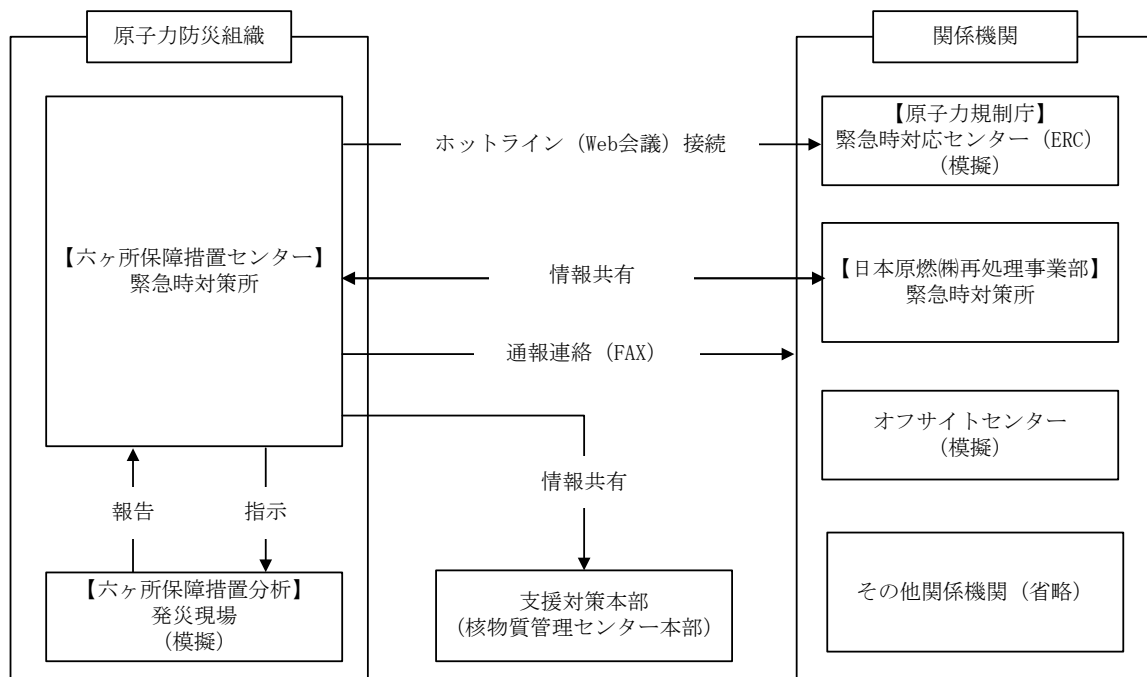
令和 6 年 11 月 29 日（金）13：30～15：30（反省会含む）

(2) 対象施設

緊急時対策所（六ヶ所保障措置センター内）

1.2 実施体制及び評価体制並びに参加人数

(1) 実施体制



(2) 評価体制

評価経験者等より選出した訓練評価者を配置し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した訓練評価シートを用いて訓練の状況进行评估した。訓練終了後の反省会、評価者による評価結果及び各活動班による自己評価結果から、改善点の抽出を行った。

(3) 参加者人数

参加者 : プレイヤー 27 名 (コントローラ 3 名含む)

評価者 : 2 名

1.3 訓練想定 (平日・休日、日中・夜間、施設運転状態、事象想定、スキップの有無等)

(1) 平日昼間

(2) 震度 6 弱の地震により、六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所のグローブボックスの排気フィルタ (内外) が破損する。排気フィルタ破損により、施設外部へ放射性物質が放出され、原災法第 10 条、第 15 条に至る事象を想定する。

(3) 室内汚染の発生は無

(4) 訓練途中での時間スキップは無

(5) シナリオ非開示

(6) 訓練開始前の事象概要（訓練の前提条件としてプレイヤーに開示）

時 刻	発生事象等
11/28 13：30 ～	・地震発生（六ヶ所村で震度 5 弱） ・六ヶ所保障措置分析所の外部電源正常 ・六ヶ所保障措置センターの外部電源正常 ・排気ダストモニタ、モニタリングポストの指示値に有意な変動なし ・職員、請負者に負傷者等はなし ・六ヶ所保障措置分析所の設備点検結果異常なし ・日本原燃(株)再処理事業部と情報共有開始
14：02	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から警戒事態該当事象（AL25）発生を受領 ・六ヶ所保障措置分析所の職員は作業中断して退避
11/29 11：02	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から警戒事態該当事象（AL30）発生を受領
13：00	・地震発生（六ヶ所村で震度 6 弱）
13：04	・原子力防災管理者が警戒事態該当事象を判断「青森県六ヶ所村で震度 6 弱」 ・第 1 次緊急時体制発令 ・緊急時対策所設置
13：10	・「警戒事態該当事象発生連絡」FAX 送信（第 1 報）
13：20	・六ヶ所保障措置分析所の点検のため入域準備中
13：25	・「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」FAX 送信（第 2 報）

(7) 訓練開始後の事象概要

時 刻	発生事象等
13：30	・排気ダストモニタ（EX802）で指示値上昇を確認 α：5.0E+02cpm（通常値：<8.0cpm）、β：4.8E+03cpm（通常値：<50cpm）
13：34	・拡大防止班、復旧班に保障措置第 1 分析室の分析セル、中放射性グローブボックスを確認するよう指示
13：38	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から施設敷地緊急事態（SE30）発生を受領
13：45	・中放射性グローブボックス（G. BM3）の内排気フィルタが落下していること、外排気フィルタの差圧が 0 Pa であることを確認
13：46	・復旧班に中放射性グローブボックス（G. BM3）の給排気バルブを閉止して隣接するグローブボックスの連結ポートを開放するよう指示

時 刻	発生事象等
13 : 50	・排気ダストモニタ (EX802) で指示値が EAL 基準値に達していることを確認 $\alpha : 1.7 \times 10^7 \text{cpm}$ $\beta : 3.7 \times 10^8 \text{cpm}$
13 : 52	・原子力防災管理者が施設敷地緊急事態、全面緊急事態該当事象（原災法第 10 条、第 15 条同時発災）を判断「排気筒から放射性物質放出」 ・中放射性グローブボックス (G. BM3) の排気バルブ閉止作業開始 ・隣接するグローブボックスの連結ポートの開放作業開始
14 : 00	・原災法 15 条認定会議で報告 ・「特定事象発生通報」FAX 送信（第 3 報）
14 : 05	・中放射性グローブボックス (G. BM3) の排気バルブが固着により操作できないことを確認
14 : 06	・グローブボックス排気系配管のダンパ閉止作業開始
14 : 17	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から全面緊急事態 (SE02/GE02) 発生を受領
14 : 20	・グローブボックス排気系配管のダンパ閉止完了
14 : 25	・排気ダストモニタ (EX802) の系統切替 (A 系統→B 系統) 実施
14 : 29	・「応急措置の概要」FAX 送信（第 4 報）
14 : 30	・排気ダストモニタ (EX802) の指示値が通常値であることを確認 ・放射性物質の放出停止を判断
14 : 45	・「応急措置の概要」FAX 送信（第 5 報）
14 : 50	・訓練終了

1.4 訓練の項目

総合訓練（第 2 部）

1.5 訓練の内容

- (1) 通報連絡訓練
- (2) 事故状況の把握訓練
- (3) 原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練
- (4) 日本原燃(株)との連携訓練

1.6 防災訓練の結果及び評価

原子力災害を想定した訓練を実施した結果、対応に大きな支障はなく、情報収集・整理、情報発信が適切にできたことから、緊急時対応能力の維持・向上を図ることができていると評価する。

1.5 訓練の内容に示す各項目の結果及び評価は以下のとおりであり、[検証項目(番号)]は「1. 訓練計画概要(3)達成目標及び検証項目」の番号を示す。

(1) 通報連絡訓練

[結果]

- 1) 連絡調整班は、原子力防災管理者(以下、「緊急時対策所長」という。)による特定事象発生の判断を受けて、時系列等の情報から「特定事象発生通報」(原災法第10条通報)を作成した。作成後、通報文の記載内容及び添付する資料は緊急時対策所長を含めた関係者の確認を受けて、関係機関へFAXで通報連絡した。
- 2) 連絡調整班は、発生事象に対する応急復旧対策の計画、応急復旧対策の実施結果、放射性物質の放出状況等の評価結果を基に「応急措置の概要」(原災法第25条報告)を作成した。作成後、通報文の記載内容及び添付する資料は緊急時対策所長を含めた関係者の確認を受けて、関係機関へFAXで通報連絡した。

[評価]

- 1) [検証項目(1.(3)1)①②)] 連絡調整班は、原子力防災組織活動要領(以下、「活動要領」という。)に基づき、「特定事象発生通報」を作成し、作成後は緊急時対策所長を含めた関係者による記載内容等の確認により必要な情報が記載されていることが確認できた。また、緊急時対策所長による施設敷地緊急事態・全面緊急事態(同時発災)の判断から8分後(目標:15分以内)に関係機関へFAXで通報連絡できたことから、通報文の作成及び通報連絡に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) [検証項目(1.(3)1)③)] 連絡調整班は、発生事象に対する応急措置の計画、その実施結果、放射性物質の放出量等の評価結果を基に「応急措置の概要」を作成し、作成後は緊急時対策所長を含めた関係者による記載内容等の確認により必要な情報が記載されていることが確認できた。また、「応急措置の概要」を概ね30分毎に作成し、関係機関へFAXで通報連絡できたことから、通報文の作成に係る対応は有効に機能していると評価する。

(2) 事故状況の把握訓練

[結果]

- 1) 放射線管理班、拡大防止班及び復旧班は、六ヶ所保障措置分析所の放射線モニタリング情報、中放射性グローブボックス (G. BM3) の状況を収集・整理し、緊急時対策所で共有した。
- 2) 緊急時対策所長は、発災事象及びその事象への対応状況を時系列で記録させ、施設・設備の情報、環境放射線、気象観測の情報等とともに、電子ホワイトボードに表示して緊急時対策所で共有した。
- 3) 連絡調整班は、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所との連絡対応者（以下、「ホットライン担当者」という。）を対策本部近傍に設置し、ホットライン（Web 会議）を接続して日本原燃(株)再処理施設の事故・プラントの状況、事故収束対応の戦略の実施状況、環境放射線の情報、気象観測情報を入手し、緊急時対策所で共有した。

[評価]

- 1) 放射線管理班、拡大防止班及び復旧班は、活動要領に基づき、並行して情報収集し、発災場所及び発災状況等は図面等を活用して整理できた。また、整理した情報を速やかに緊急時対策所で共有するとともに、その情報を基に戦略立案ができたことから、情報収集及び情報整理に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) 緊急時対策所長は、活動要領に基づき、時系列、施設・設備の情報、環境放射線、気象観測の情報等を電子ホワイトボードに表示して緊急時対策所で共有できたことから、電子ホワイトボードを活用した情報共有は有効に機能していると評価する。
- 3) ホットライン担当者は、活動要領に基づき、ホットライン（Web 会議）を介して日本原燃(株)再処理施設の情報を適宜入手できた。また、ホットライン担当者を対策本部近傍に配置することで、緊急時対策所内の活動に影響なく対策本部とホットライン担当者間の情報伝達ができたことから、ホットライン（Web 会議）を活用した情報共有は有効に機能していると評価する。

(3) 原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」という。）との連携訓練

[結果]

- 1) ERC 対応者は、発生事象、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態の判断根拠、発生事象に対する応急措置等に関する情報を入手し、ERC 書架資料及び FAX 等を用いて ERC プラント班と共有した。
- 2) 副原子力防災管理者は、ERC プラント班へ施設敷地緊急事態及び全面緊急事態を判断したことを報告後に開催された 15 条認定会議(模擬)

に出席し、発生事象、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態の判断根拠、事故収束対応の立案・実施状況を説明した。

[評価]

- 1) ERC 対応者は、活動要領に基づき、ERC 書架資料及び FAX 等を活用して ERC プラント班へ説明できたことから、ERC 書架資料及び FAX 等を活用した情報共有に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) [検証項目 (1. (3)2) ①②)] 副原子力防災管理者は、15 条認定会議（模擬）において、発生事象、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態の判断根拠、事故収束対応を簡潔に説明できていたことから、15 条認定会議の対応は適切にできたと評価する。

(4) 日本原燃㈱との連携訓練

[結果]

- 1) ホットライン担当者は、ホットライン（Web 会議）を介して、六ヶ所保障措置分析所で発生した中放射性グローブボックス（G. BM3）の排気フィルタの損傷、放射性物質の放出状況、事象収束対応の戦略の立案・実施状況等を日本原燃㈱再処理事業部緊急時対策所と共有した。

[評価]

- 1) ホットライン担当者は、活動要領及び日本原燃㈱との情報フローに基づき、六ヶ所保障措置分析所の発災事象及びその事象への対応状況を整理して日本原燃㈱再処理事業部緊急時対策所と共有できたことから、ホットライン（Web 会議）を活用した情報共有は有効に機能していると評価する。

1.7 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の訓練において抽出した改善点はなかった。

以上

防災訓練の結果の概要（個別訓練）

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第 2 章 第 5 節に基づき実施した個別訓練であり、各種手順に対する対応の習熟が目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した個別訓練の結果と改善点は以下のとおり。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果/今後の原子力災害対策に向けた改善点
・ 日本原燃㈱との連携訓練	日本原燃㈱と同時発災を想定し、日本原燃㈱との情報共有、日本原燃㈱への支援要請等の訓練を実施	・ 緊急時対策所要員 ・ 日本原燃㈱再処理事業部緊急時対策所の連絡要員	令和 6 年 7 月 30 日 令和 6 年 8 月 5 日	4 名 4 名	結 果：事象の整理に用いる「発生事象整理シート」の運用方法に改善点があったものの、日本原燃㈱との連携は概ね情報フローどおりに実施できることを確認した。 改善点：「発生事象整理シート」の記載内容、更新時の記載方法等を見直し、周知した。
・ 通報連絡訓練 ・ 事故状況の把握訓練 ・ 応急復旧対策の計画策定及び実施訓練 ・ 被災者に対する措置訓練 ・ 日本原燃㈱との連携訓練	日本原燃㈱と同時発災を想定し、通報連絡、事故状況の把握、発生事象への対応等の事故収束活動の訓練を実施（現場実動は模擬）	・ 緊急時対策所要員 ・ 日本原燃㈱再処理事業部緊急時対策所の連絡要員	令和 6 年 9 月 17 日	27 名	結 果：事故情報の収集から事故収束までの一連の活動が手順どおりに実施できること、3WAY コミュニケーションの徹底により指示・復唱・確認ができること、日本原燃㈱とのホットライン担当者の配置変更による緊急時対策所の活動への影響を確認し、問題ないことを確認した。また、日本原燃㈱との連携は情報フローどおりに実施できることを確認した。 改善点：特になし。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果/今後の原子力災害対策に向けた改善点
・通報連絡訓練 ・事故状況の把握訓練 ・応急復旧対策の計画策定及び実施訓練 ・被災者に対する措置訓練 ・原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練 ・日本原燃(株)との連携訓練	日本原燃(株)と同時発災を想定し、通報連絡、事故状況の把握、ERC(模擬)への連絡、発生事象への対応等の事故収束活動の訓練を実施(現場実動は模擬)	・緊急時対策所要員 ・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所の連絡要員	令和6年9月26日	25名	結果: 事故情報の収集から事故収束までの一連の活動が手順どおりに実施できること、3WAYコミュニケーションの徹底により指示・復唱・確認ができること、日本原燃(株)とのホットライン担当者の配置変更による緊急時対策所の活動への影響を確認し、問題ないことを確認した。また、日本原燃(株)との連携は情報フローどおりに実施できることを確認した。 改善点: 特になし。
・資機材の調達及び輸送訓練	可搬型ディーゼル発電機を運転し、電動エアポンプによるテントの設営等の訓練を実施	・緊急時対策所要員	令和6年11月12日	17名	結果: 支援拠点で用いる資機材の準備が円滑にできることを確認した。 改善点: 特になし。
・広報活動訓練	原子力災害を想定し、プレス発表の訓練を実施(記者は模擬)	・副原子力防災管理者 ・放射線管理班長 ・連絡調整班長 ・拡大防止班長 ・復旧班長	令和7年1月23日	11名	結果: プレス文の発表、模擬記者からの質疑への応対ができることを確認した。 改善点: 特になし。

以上